

野々市市の児童虐待等の状況について(令和6年度)

1 児童虐待等の状況(令和7年1月末現在)

(1) 年齢区分別・虐待種類別

・令和5年度

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	その他 (特定妊婦含む)	計 (件)
3歳未満	3	4	14	0	8	29
3歳～学齢前	7	8	17	0	0	32
小学生	20	1	19	2	0	42
中学生	10	1	5	0	0	16
高校生・その他	2	0	2	0	0	4
計	42	14	57	2	8	123

・令和6年度(令和7年1月時点)

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	その他 (特定妊婦含む)	計 (件)
3歳未満	2	0	13	0	4	19
3歳～学齢前	6	0	7	0	0	13
小学生	7	0	9	0	0	16
中学生	1	0	1	0	0	2
高校生・その他	0	0	1	0	0	1
計	16	0	31	0	4	51

(2) 相談経路別

区分	児童相談所	保健センター	保育所・こども園	学校	近隣・知人	その他(転入等)	計
令和5年度	83	3	3	4	1	29	123
令和6年度 (令和7年1月時点)	30	7	2	2	5	5	51

・心理的虐待のなかでも、子どもの面前で激しい夫婦喧嘩や暴力的な言動をみせる面前DVが一番多くなっています。

2 令和6年度の取り組みについて

- ・虐待防止や早期発見ができるよう、継続して市公式フェイスブックや広報誌を活用し、周知する。
- ・児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーン事業の啓発期間を追加し、情報が目に触れる機会を増やす。
- ・11月のオレンジリボンキャンペーンに合わせ、庁舎内及びカレードにオレンジリボンツリーやパネルを設置した。また啓発グッズをイオン野々市南店およびウェルシアに設置依頼。
- ・児童虐待 配偶者暴力防止部会および実務者会議の実施。
- ・必要に応じた個別支援会議の実施。

3 令和7年度の取り組みについて

- ・虐待防止や早期発見できるよう、市公式フェイスブック等での周知を継続する。
- ・子育てに悩みや不安を抱える保護者が気軽に相談できるよう、相談先の周知を図る
- ・こども家庭センターを設置し、妊婦から出産、育児、児童にかかる相談を受けやすい体制を構築する。